

令和 8 年度

昭和町教育委員会 定例会（8 月）会議録

昭 和 町 教 育 委 員 会

令和8年度8月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
 - 2 開催月日 令和8年8月6日（木）
 - 3 開催時間 午後1時30分から午後3時
 - 4 開催場所 昭和町教育委員会2階会議室
 - 5 出席委員

教 育 長	柴 茂 生
教育長職務代理者	中 澤 綾
委 員	井 口 加 保 理
委 員	鮎 川 哲
委 員	望 月 昭 三
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

学校教育課長	内 藤 寛 文
生涯学習課長	花 形 政 樹
主幹指導主事	二 宮 直 人
学校教育課学校教育係長	伊 藤 潤
学校教育課総務係長	望 月 明 子
学校教育課主任	望 月 果 歩
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍 聴 人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・ 8月実施四校会の報告について
 - ・ 県教育監訪問について
 - ・ ゆるやかスタートについて

- ・学校閉庁日について
- ・（交通）事故の防止について
- ・熱中症対策について
- ・台風（自然災害）への対応について（クロムブックの活用）
- ・情報モラル指導について（SNS の使い方）
- ・夏休みほたる學舎について（検証）
- ・服務規律の確保について
- ・人事異動作業（転退希望調査）について
- ・こころの健康診断について
- ・その他

（４）諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

（５）議事（会議に付した議案）

- １）昭和町立温水プールの設置及び管理運営等に関する条例の全部改正について
- ２）昭和町立温水プール管理運営規則の一部改正について
- ３）就学援助費支給認定について
- ４）その他

（６）その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議 事

教育長	議事に移ります。 １）昭和町立温水プールの設置及び管理運営等に関する条例の全部改正について、事務局よりお願いします。
花形課長	昭和町立温水プールの設置及び管理運営等に関する条例の全部改正についてですが、経費等の財源コスト等により、長年の懸案事項であった温水プールの運営について、新年度から町職員から指定管理での運営を目指しています。それに伴い、指定管理での運営を行えるようにすることを目的とした改正です。 (資料により詳細説明) 審査のほどお願いいたします。

	(審議)
教育長	では、認定ということでよろしいでしょうか。
	(異義なく承認)
教育長	では、２) 昭和町立温水プール管理運営規則の一部改正について、事務局よりお願いします。
花形課長	昭和町立温水プール管理運営規則の一部改正についてですが、承認いただきました「昭和町立温水プールの設置及び管理運営等に関する条例」に関連し、指定管理での運営が行えるための改正になっています。
	(資料により詳細説明)
	審査のほどお願いいたします。
	(審議)
教育長	では、認定ということでよろしいでしょうか。
	(異義なく承認)
教育長	では、３) 就学援助費支給認定について、事務局よりお願いします。
望月主任	就学援助制度に関する説明および認定者の審議について依頼をさせていただきます。 お手元にあります、就学援助認定審査資料をご覧ください。 本町では、「昭和町就学援助費支給要綱」を定め、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒若しくは就学予定者の保護者に対して就学援助を行っております。就学援助には区分が二つあり、『要保護』という生活保護の受給世帯にあたる区分と、『準要保護』というその他の経済的理由がある世帯の区分があります。支給項目は《資料》就学援助制度のお知らせの下の方にありますように、学用品費等、校外活動費、新入学児童生徒入学準備費、修学旅行費、通学用品費、オンライン学習通信費、学校給食費となっています。ただし、今年度は学校給食費無償化により、本来であれば支給する学校給食費分については支給なしとなります。要保護世帯については修学旅行費のみ支給となっています。就学援助の支給は、９月下旬、３月中旬の年２回に概ね半額ずつ口座振込または手渡しで行っております。 今回の教育委員会においては１８７名のご審議をお願いしたいと思います。

教育長

(資料を用いて詳細説明)

就学援助について説明がありましたが、質問、ご意見がありましたら
お願いいたします。

(審議)

では、就学援助認定については、認定ということでよろしいでしょう
か。

教育長

(異議なく承認。)

3) その他について何かありますか。
無いようですので、議事を終わります。

－閉会 午後 3 時－

次回の定例会教育委員会は令和 8 年 9 月 10 日 (木) 午後 3 時から開催します。